

千葉県報

号外
令和5年1月26日

主要目次

選挙管理委員会告示

○ 衆議院小選挙区（千葉県第五区）選出議員補欠選挙に係る公職選挙法第三十三条の二第七項の規定により読み替えて適用される同条第二項に規定する遅い方の事由の発生

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第二号

衆議院小選挙区（千葉県第五区）選出議員補欠選挙を行うべき事由が生じたときに係属していたその選挙を必要とするに至った選挙についての公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二百四条の規定による訴訟は、令和五年一月二十五日に係属しなくなった。

令和五年一月二十六日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八